

協議事項（２）

平成 20 年度事業計画（案）

平成 20 年度事業は、道路運送法の規定に基づく地域の実情に応じた適切な乗合輸送サービスに係る協議を随時行うとともに、次に定める事業を実施するものとする。

1．地域公共交通連携計画策定調査事業

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく地域公共交通総合連携計画を策定するための調査および協議を行い、同計画を策定する。

平成 20 年 7 月 24 日

八戸市地域公共交通会議
会長 八戸工業大学 教授 武 山 泰